

### 都市計画マスタープランの

### 策定構想は

**大根田(悦) 議員** 真岡市の十年

後、二十年後の姿がどうか、高齢社会に向かって本市の将来像はどうか、高齢者に優しいまちづくりが必  
要である。都市計画マスタープランの策定作業が本年度から開始となるわけであるが、都市計画マスタープランにおける重点事項、人口構想及び広域行政の大型事業との関連性について伺いたい。

**市長** 都市計画マスタープラン

は、都市計画法に基づき、本市の都市計画に関する土地利用の方針や都市像を明らかにし、都市づくりの総合的な指針として作成するものである。人口構想やまちづくりの基本方針については、平成二十二年に策定した第十次市勢発展長期計画や平成二十三年に栃木県が策定した宇都宮都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の内容に即しつつ、都市計画法の改正や社会経済情勢の変化に対応した合併後の新生真岡市のマスタープランを策定するものである。策定期限は今年度と来年度の

二カ年の予定であり、内容については上位計画の把握、調整、市民アンケート調査、計画策定委員会の設置、地域別懇談会の開催、パブリックコメントなどを実施し、

策定していく考えである。都市計画マスタープランは、本市全体の都市計画に関する基本的な方針を取りまとめるものであり、芳賀赤十字病院の移転や斎場建設、市庁舎建設など個別の案件を検討するものではないので、都市計画マスタープランの策定の中であわせて検討していくものではない。

### メガソーラー発電事業の

### 内容と経済効果は

**大根田(悦) 議員** 栃木県が推進

するメガソーラー発電事業として、大林組が旧真岡コンピュータ・カレッジの運動場二・二ヘクタールの土地を真岡市から借用して実施するものであるが、この事業の導入経過と選定委員会での検討内容、経済効果について伺いたい。

**市長** 昨年八月、栃木県から各市

町あてにメガソーラーの候補地を募集する通知があった。主な募集



真岡コンピュータ・カレッジ運動場跡地

条件としては、日照条件が良いこと、おおむね二ヘクタール以上の土地などであり、市有地の中では

下籠谷運動場が適合するものであった。当該用地は、真岡コンピュータ・カレッジに隣接した運動場用地として取得し、利用されていたが、閉校後は利用が少なかった。また、現在進めている総合運動公園整備に伴い、今後運動場として活用する予定もなく、再生可能エネルギーの一つである太陽光発電事業に寄与することは真岡市環境基本計画に掲げた方針に合致することから、メガソーラーの候補地とすることに決定したものである。

当該用地については、本市が株式会社大林クリーンエナジーへ貸

与することになっており、借地料が納付されるほか、パネルや架台等の設備に対する固定資産税が課税される。借地料は、賃貸借契約の締結前であるため、公表は差し控えさせていただきたい。

架台の基礎工事やパネル設置後の保守・維持管理業務の地元事業者への発注、環境学習実施のための設備概要説明掲示板や発電量掲示板を設置するなど、地域貢献策の提示をいただいているところである。

### 生活保護世帯の現状と

### 不正受給者対策は

**渡邊議員** 二〇〇八年秋のリーマ

ンショック以降、生活保護の受給者が急増している。本市の平成二十三年度の受給世帯数及び支給額を伺いたい。また、本市には不正受給者はいたのか、いた場合の対策はどうするのか伺いたい。

**健康福祉部長** 生活保護の受給世

帯は、平成二十三年当初が四百九十三世帯、年度末が五百十三世帯、年平均が五百八世帯であり、依然増加傾向が続いている。扶助

費は十億千四百五十万三千円で、この内訳は、医療扶助費が四億三千三百六十六万円(四二・九%)、生活扶助費が三億八千二百一十(三七・六%)、住宅扶助費が一億二千八百三十九万円(一二・七%)となっている。

平成二十三年年度の課税調査等の結果、就労収入や年金収入の未申告及び過少申告を理由とする不正受給が三十一件、二千四百四十五万八千二百一十円あった。これらの不正受給に対しては、既に返還を決定し、分割により返済させている。

なお、稼働年齢層の受給者には、就職活動報告書の提出を毎月求め、また医師による稼働能力の判断などを参考にし、適正な就労指導を行っているため、稼働能力がありながら就職活動を行わずに受給している生活保護者はいない。今後も家庭訪問や預貯金調査等を密に行い、受給者の生活実態の把握に努めることにより、不正受給の防止に取り組んでいきたい。

